# ＪＡおいしいもがみ新規園芸チャレンジ支援事業

当ＪＡ管内は、ニラやアスパラガス、ネギ、トマトの県内最大の産地となっているが、高齢化が進み、新規就農者や若手生産者の育成と確保を図っていく必要があり、新たに園芸作物の栽培に取り組む意欲のある者が、初期投資の軽減により自立できる農業経営の確立を促進させることを目的に「ＪＡおいしいもがみ新規園芸チャレンジ支援事業」を実施します。申請等については、営農センターに窓口を設け幅広く相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

## １．支援対象者

・新たに園芸作物の栽培に取り組む個人。但し、対象となる者は申請時の年齢を 64 歳以下とする。
・組合員とする。（各部会組織への加入が望ましい）
・事業費並びに生産販売数量・販売計画についてＪＡで確認できる者とする。
・継続して経営する意思があり、5 年間継続して経営すること。
・事業の審査を必要とし、ＪＡ役員の審査を経て承認された者とする。

## ２．支援金の用途

・新規営農開始にかかる資金
新たに営農を開始するために必要な機械購入費（汎用性のあるトラクターや軽トラ等の車輌は除く）・施設準備費・種苗の購入費・圃場条件整備費などに要する経費とする。また、国・県などの補助事業の併用利用も可能。

## ３．支援金額

・給付金額
申請時の事業費の 1/3 以内とし 100 万円(税抜)を上限とする。申請金額は千円未満切り捨て
・本事業に対しての申請は 1 回までとする。

## ４．対象作物

・ニラ、アスパラガス、ネギ、トマト、ミニトマト、きゅうり、トルコギキョウ、りんどう、たらの芽、うるい、ししとう、菌茸類

## ５．規模要件

≪販売額 70 万円以上を目指す取り組み≫
・ニラ：4.6ａ（定植 2 年目以降収穫）、アスパラガス：6ａ（定植 2 年目から収穫開始、3 年目以降本格的な収穫）、ネギ：6.7ａ、トマト：1.9ａ、ミニトマト：1.8ａ、きゅうり：2.4ａ、トルコギキョウ：2.5ａ、りんどう：4.4ａ（定植 2 年目以降収穫）、たらの芽：18ａ（定植 2 年目以降収穫）、うるい：5.5ａ（定植 2 年目以降収穫）、ししとう：2.5ａ、しいたけ：968 菌床、その他菌茸類は、営農指導担当にご相談ください。

## ６．支援金申請方法

・申請書の提出
「ＪＡおいしいもがみ新規園芸チャレンジ支援事業」を希望する方は、営農センターに準備されている申請書に記入いただき、ご提出ください。＊申請書の作成にあたっては、営農指導担当にご相談ください。

## ７．募集期間

・令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 12 月末日まで（予算到達次第締切）
＊令和 5 年度予算・・・1,500 万円